保険薬局各位

社会福祉法人^鳳濟生会和歌山病院 薬 剤 部

院外処方箋疑義照会簡素化プロトコル合意書締結の流れについて

平素は、当院の院外処方せん応需におきまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

院外処方箋疑義照会簡素化プロトコル合意書締結及び、運用方法につきまして以下の通りと致しますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

◆院外処方箋疑義照会簡素化プロトコル合意書締結の流れ◆

- ① 当院ホームページ薬剤部コンテンツより、「済生会和歌山病院 院外処方箋疑義照会簡素化プロトコル合意書」をダウンロードください。
- ② 「第2項 開始時期」項目を除く、必要項目を記載し、押印した合意書2部を準備ください。
- ③ 準備した合意書2部を当院へ提出ください。



押印処理のため、少しお時間を頂戴いたします。

④ 開始時期及び、押印処理後、合意書1部を返送させて頂きますので、保管ください。

なお、この合意書は<mark>更新制</mark>とします。<u>開始日からその日の属する年の翌々年の12月31日まで(最長3年間)</u>とし、継続を希望される場合は、期限内に更新手続きを行ってください。また、更新手続きの際は「合意書返送用封筒」とともに提出ください。